



イオン銀行

2008年9月12日

各位

株式会社イオン銀行

投資信託の取扱開始について

－ 9月16日より新たに1本追加－

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、2008年9月16日（火）より、追加型株式投資信託「グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）」（運用会社：国際投信投資顧問株式会社）の取扱を開始いたします。

当行では、すでに、「グローバル・ソブリン・オープン（毎月分配型）」を取り扱っておりますが、お客様の幅広いニーズにお応えするため、1年決算型である本ファンドの取扱を開始するもので、当行の取扱投資信託は全部で14本となりました。今後とも、シンプルでわかりやすい商品を中心に品揃えを充実させ、お客様のさまざまな資産運用ニーズにお応えしてまいります。

当行は、「お客様第一」の理念の実現に向け、お客様にとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客様の声を真摯に受け入れ、商品・サービスの充実に努めてまいります。

以上

アイデア
のある銀行。



イオン銀行

「グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）」の商品概要

正式名称 (愛称)	グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）	
運用会社	国際投信投資顧問株式会社	
ファンドの特色	ファミリーファンド方式により、世界主要先進国のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	申込手数料 (税込)	1億円未満：1.575% 1億円以上：1.050%
	信託報酬（税込）	純資産総額に対して年率1.3125%
	監査費用（税込）	純資産総額に対して年率0.0042%以内
	信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対し0.5%
	その他費用	信託財産において資金借入を行った場合の当該借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替え金の利息、信託財産で有価証券の売買を行う際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産より支払います。これらの費用は現時点では未確定であり、その金額を明示することはできません。
当該手数料等の合計については、お客さまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することはできません。		
当ファンドのリスク	当ファンドは、実質的に外貨建債券を主要投資対象とします。組入れた債券の値下がりや、それらの発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。従って、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。	
決算日	毎年2月17日（当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）	
収益分配	毎決算日に、国際投信投資顧問株式会社が利子・配当収入、売買益（評価損益を含みます。）等の中から基準価額の水準等を勘案して分配を行なうことを目指します。	

*詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【投資信託に関する留意点】

- ・投資信託は預金や保険ではありません。
- ・投資信託は預金保険制度・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、国内外の有価証券等（株式、公社債、不動産投資信託（REIT）、投資信託証券等）に投資をしますので、投資対象の価格の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化、外国為替相場の変動、投資対象国の格付の変更等により基準価額が変動します。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・投資信託については元本および利回りの保証はありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・当行はご購入・ご換金のお申込みについて取扱を行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ・投資信託のご購入にあたっては申込手数料（基準価額の最大3.15%（税込））がかかります。また、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大0.50%）がかかります。これらの手数料等とは別に信託報酬（投資信託の純資産総額の最大年1.596%（税込））と監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管等に要する諸費用などその他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません。）を信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。これらの手数料や諸経費等はファンドごとに異なります。詳細は各ファンドの目論見書等をご確認ください。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず契約締結前交付書面および最新の目論見書により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがありますのでご確認ください。
- ・契約締結前交付書面および目論見書は、当行の各インストアブランチの投資信託販売窓口にてご用意しています。
- ・投資信託は個人のお客さまのみ、また、原則として20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

商号等：株式会社イオン銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号

加入協会：日本証券業協会

【ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとしてイオン銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。